

都市計画(案)の説明

東京都市計画公園中野第2・2・38号
上高田五丁目公園の追加(中野区決定)

2024年2月17日(土)13:30~16:00
場所:上高田区民活動センター

都市基盤部公園課

1. 計画地の概要



2. 都市計画公園について

都市計画とは

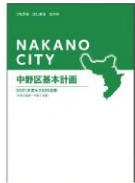
都市計画に関し必要な事項を定めることで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、それによって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

都市計画公園とは

都市計画区域内において、都市計画法第11条の都市施設として都市計画決定された公園。

都市施設については、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとともに、面積等を定めるよう努める。

3. 本計画の位置づけと基本的な考え方



【中野区基本計画】



【中野区都市計画マスタープラン】



【中野区みどりの基本計画】



【中野区地域防災計画】

4. 都市計画案について

【計画書】

東京都市計画公園の変更(中野区決定)

東京都市計画公園に中野第2・2・38号上高田五丁目公園を次のように追加する。

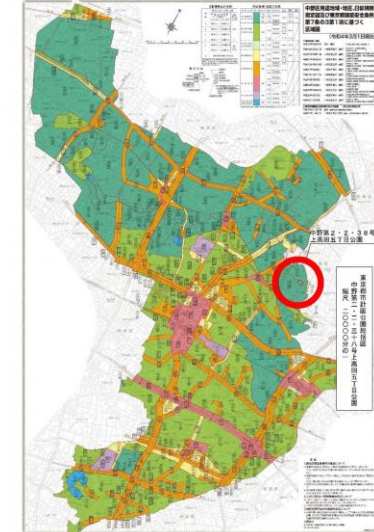
種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	中野第2・2・38号	上高田五丁目公園	中野区上高田五丁目地内	約0.27ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設、管理施設

理由 防災機能・交流や休憩スペース等の機能を有するオープンスペースを将来にわたって確保するとともに、街区公園として日常的な公園機能の充実に努め、地域の利用に供するため、上記のとおり公園を追加する。

※街区公園:主に街区に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。

※公園名については、都市計画公園の名称であり、区立公園名称とは異なります。

4. 都市計画案について



4. 都市計画案について



5. 今後の予定



お問い合わせ先

中野区都市基盤部
公園課公園整備係
担当:宮崎、多賀
電話番号:03-3228-5553